

監査報告書

圭愛会監事監査規程第3条及び第5条の規定に基づき、令和3年度事業について、財務諸表、固定資産台帳、財産目録、その他関係資料を書面で監査したところ概ね適正に執行されたと認められますので、ここに報告します。

令和4年8月24日

監 事

下山 壽雄



監 事

高橋 甚也



(別表) 監事監査重点項目

| 事項 | 監事意見 | |
|-------------------------------|---------------------|----------|
| 法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会) | 概ね適正である | |
| 法人の組織運営状況 (人事・労務管理) | 概ね適正である | |
| 事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況 | 概ね適正である | |
| 福祉サービスの質の向上のための取組状況 | 次回監査時に確認 | |
| 社会福祉充実計画の作成・実施の状況 | 次回監査時に確認 | |
| 法人及び事業の会計状況 | 会計帳簿の状況 | 概ね適正である |
| | 予算の編成状況 | 概ね適正である |
| | 出納・財務の状況 | 次回監査時に確認 |
| | 契約状況(契約方法、入札方法) | 次回監査時に確認 |
| | 資産の管理状況 | 概ね適正である |
| | 経理区分間及び会計単位間の資金異動状況 | 概ね適正である |
| | 決算書類の作成状況 | 概ね適正である |
| | 法人の財務状況等 | 概ね適正である |
| その他 | | |

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意を記載する。

令和 年 月 日